

豊橋市ごみ処理非常事態宣言

少しでもごみを減らしてください

平成30年3月24日に「資源化センター」において焼却炉3基のうち1基が機器の故障により緊急停止しました。現在のところ、復旧の目途がたっていません。

そのため、復旧までの間、2基の焼却炉では家庭ごみの全てを処理できないため、ごみがあふれてしまうことが懸念されます。これまでもごみ分別にご協力していただいている市民のみなさまに、一層のご理解とご協力をお願いするものです。

◆市民のみなさんへのお願い

1. ごみの分別を守ってください。

以下のものを「もやすごみ」の中に入れてください。

■「生ごみ」

黄色の指定ごみ袋に入れて、ごみステーションへ出してください。

■「紙 類」

新聞、雑誌、段ボールや牛乳パックはもちろんのこと、お菓子の紙箱など「雑がみ」もリサイクルできます。地域資源回収やリサイクルステーションなどへ出してください。

■「プラマークごみ」、「ペットボトル」

水で軽くすすぎ、汚れを落として指定日（毎週水曜日）にごみステーションへ出してください。

2. ごみを減らしてください。

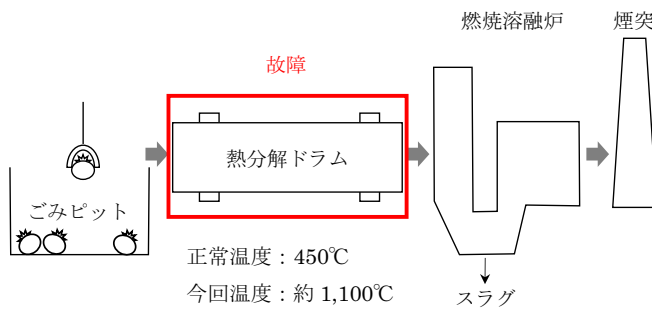
焼却する主なごみは「もやすごみ」ですが、それ以外のごみも収集した後に破碎・分別し一部を焼却しています。ごみとなるものの購入抑制など3R（リデュース、リユース、リサイクル）に心がけてください。

※故障概要については、裏面のとおり

◆故障概要

豊橋市のごみ焼却処理施設である資源化センターの 1 号焼却炉が機器の故障により平成 30 年 3 月 24 日に緊急停止しました。

- 故障機器 1 号炉の熱分解ドラム
(加熱管破断、本体の一部損傷)
詳細については確認中
- 原因 調査中
- 復旧予定 未定
(損傷の詳細及び原因を解明し、修理を行い早期の復旧を目指します。)



熱分解ドラム外観

【焼却炉概要】

1 号炉及び 2 号炉 (平成 14 年稼動)

処理能力 200 t/日

処理方式 熱分解・燃焼溶融炉

3 号炉 (平成 3 年稼動)

処理能力 150 t/日

処理方式 ストーカ炉

問合せ先 環境部資源化センター センター長補佐 三浦 (電話 51-2412)
環境政策課 課長補佐 井上 (電話 51-2433)